

第 1 2 7 回和歌山県都市計画審議会を開催します

本審議会は、都市計画法第 7 7 条の規定に基づき都道府県に設置している機関で、学識経験者等の第三者の委員で構成されており、都市計画の決定・変更等について審議等を行います。

1 . 日 時 令和 7 年 3 月 2 7 日 (木) 午後 3 時から

2 . 場 所 ホテルアバローム紀の国 2 階 鳳凰の間
(和歌山市湊通丁北 2 丁目 1 の 2)

3 . 議 案

第 1 号議案 那智勝浦都市計画道路 (都市計画道路の見直し)

の変更について (付議)

第 2 号議案 海南都市計画道路 (3 ・ 4 ・ 1 0 1 号 琴ノ浦冷水線)

海南都市計画道路 (3 ・ 6 ・ 1 2 2 号 国道 4 2 号有田海南道路)

海南都市計画道路 (3 ・ 6 ・ 1 2 3 号 国道 4 2 号有田海南道路)

有田都市計画道路 (3 ・ 6 ・ 1 3 号 国道 4 2 号有田海南道路)

の変更について (付議)

第 3 号議案 産業廃棄物処理施設 (建築基準法第 5 1 条ただし書き有田川町)

について (付議)

4 . 委 員 別紙のとおり

5 . 留意事項

(傍聴について)

審議会は原則どなたでも傍聴が可能ですが、希望者多数の場合は抽選により決定します。受付 : 開始時間 3 0 分前から 1 0 分前まで

(取材について)

テレビ撮影、写真撮影、録画及び録音は前撮り
(議事開始前) までとさせていただきます。

また、議事進行中における委員等の発言内容について、発言者が特定できる報道は差し控え願います。

(連絡先)

県土整備部 都市住宅局

都市政策課 計画指導班

担 当 : 山本、楠見

電 話 : 073-441-3231

和歌山県都市計画審議会委員名簿

委員の区分	定員	役 職 名	氏 名
1号委員 (学識経験者)	9人 以内	ふたば法律事務所 弁護士	浅野 美穂
		和歌山大学副学長 経済学部 教授	足立 基浩
		アール設計工房 代表	奥 理恵
		元和歌山県連合小学校長会 会長	塩谷 通功
		有限会社ViVifala 島 ゆかこ 代表取締役	島 由佳子
		元和歌山県 J A 女性組織連絡会 会長	嶋本 節子
		大阪産業大学工学部都市創造工学科 教授	波床 正敏
		京都大学防災研究所 社会防災研究部門 都市防災計画研究分野 教授	牧 紀男
		京都大学防災研究所社会防災研究部門 災害リスクファイナンス研究分野 特定教授	松島 格也
2号委員 (関係行政機関の職員)	8人 以内	近畿財務局長	関 禎一郎
		近畿農政局長	相本 浩志
		近畿経済産業局長	信谷 和重
		近畿地方整備局長	長谷川 朋弘
		近畿運輸局長	岩城 宏幸
		和歌山県警察本部長	野本 靖之
3号委員 (市町村長代表)	2人 以内	御坊市長	三浦 源吾
		九度山町長	岡本 章
4号委員 (県議会議員)	4人 以内	和歌山県議会議員	谷 洋一
		和歌山県議会議員	新島 雄
		和歌山県議会議員	山下 直也
		和歌山県議会議員	山田 正彦
5号委員 (市町村議会議員代表)	2人 以内	和歌山市議会議員	丹羽 直子
		有田川町議会議員	谷畑 進